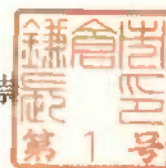


鎌倉市公告 第172号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第31条第1項の規定に基づき助言又は指導を行ったので、その助言及び指導の内容をまちづくり計画部土地利用政策課において令和元年6月6日から令和元年6月19日まで公衆の縦覧に供します。

令和元年6月5日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	特別養護老人ホームの新築
事業区域の地名地番	鎌倉市 関谷字長者久保1604番1外4筆
開発区域の面積	5,092.00㎡
事業者の住所氏名	静岡県富士宮市大鹿窪143番地1 社会福祉法人 湖成会 理事長 湖山 泰成

事業番号
30 - 2